発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市入船町1番地
電話(53)3033～4
編集兼発行人 杉本一男
半年間1,800円 送料共
振替口座番号
労働金庫大牟田支店
825－0000569

11、9三池大災害 24周年抗議集会

三井の災害責任は消えず
石炭つぶすな、保安を守れ
さらにCO闘争、反合理化闘争を誓う

三池大災害から二十四周年を迎える前日の十一月九日、午後一時三十分から大牟田労働福祉会館大ホールで、組合員・主婦会員をはじめ来賓や各労働組合、政党、民主団体の仲間たちが参加して抗議集会を開きました。集会では来賓のあいさつ、佐伯弁護団団長の記念講演、原告団代表、組合・主婦会代表の決意表明があり、閉会後三池鉱業所へデモ行進しました。

大災害から二十四年、裁判提訴 成立、和解後はじめての協定改定から十四年を経てようやく和解が 交渉がおこなわれたあとの抗議集会は、今後のCO闘争と原告団運動の前進を誓う集会となりました。

集会は、組合歌『炭掘る仲間』の全員合唱のあと田口書記長が開会のあいさつを述べ、来賓代表のあいさつをうけました。

そのあと佐伯弁護団長が「三池のたたかいとCO闘争」と題して記念講演、午後三時十五分犠牲者の冥福を祈って黙禱を捧げました。

参加団体の紹介のあと、細谷代議士、平川主婦会会長の檄電が披露され、小川原告団団長が決意を表明しました（二面に全文）。

さらに、中原組合長と藤田主婦会事務局長がお礼と決意を述べ、『がんばろう』を合唱、今後のたたかいへの決意をこめて「頑張ろう」を三唱し閉会しました。

「炭掘る仲間」の合唱ではじまった抗議集会

会場の一部

期末手当闘争へ

炭労の期末手当闘争は、十八日中央闘争委員会が開かれたあと直ちに第一回交渉に入ります。

炭鉱の期末手当は、昨年上期の三十三万五千円から下期が二十七万円、今年の上期が二十五万五千円と急激に下降していますが〝地下労働者にふさわしい〟どころか最低の水準まで落ち込んでいる実態です。

要求額は前期通り五十五万円。せめて六十年の水準まで復活することが強く求められています。

なお、下旬の決着を目指しますが港務所もほぼ同時期の見込み。

参加団体紹介

総評九州事務所。福岡県評。熊本県評。大牟田地評。荒尾地評。玉名地評。労働金庫大牟田支店。労働金庫荒尾支店。社青同全国協議会。日本社会党。日本共産党。CO守る会。新日本婦人の会大牟田支部。建設一般全日自労大牟田支部。全遞県南支部。南大牟田病院労組。全電通大牟田分会。福教組大牟田支部。大牟田市職労。有明鉱災害原告団。三池じん肺会。三池退職者の会。

（この外にも団体、個人の皆さんが参加されていました。順不同、敬称略。ありがとうございました）

ご芳志紹介

日本炭鉱労働組合。総評。福岡県評。福岡県教職員組合。大牟田市職労。社青同全国協九州ブロック連絡会。三池じん肺会。南大牟田病院。南大牟田病院労組。新日本婦人の会大牟田支部。労働金庫大牟田支店。労働金庫荒尾支店。五島頼子。松竹スミ子。片桐政子。島崎ミヨ。西村玉子。田上一子。竹本花枝。

（順不同、敬称略。ありがとうございました）

来賓あいさつ

関谷 哲男
総評九州事務所長

三池大災害は資本主義社会での罪悪と苦しみの象徴であり、永久に忘れられない。今後も支援を続けるとともに、労働災害を起こさせないために原点にかえって労働運動を再構築しよう。

藤原 福夫
炭労中央執行委員長

第八次石炭政策のもとで高島、砂川、真谷地がつぶされたが政策補完とともに労働条件向上、保安確保を通じて炭鉱労働者の雇用と生活を守るたたかいに全力を尽す。CO協定についても出来るかぎりの努力をしたい。

大塚 和弘
福岡県評事務局次長

いま労働運動に課せられた任務は大きい。三池の二十四年のたたかいは、労働災害を防止する上で大きな教訓であり、その意義を全国でたたかっている仲間に伝えなければならない。

藤本 正
三池CO裁判弁護団

CO闘争は三池らしいたたかいである。労使協調では権利闘争はできない。三池には歴史と伝統があり、CO闘争に示された力を日本の労働運動のために尽し、灯台の灯のように照らしてほしい。

宮本 文男
日本社会党大牟田総支部書記長

石炭情勢の変化は資本にとって都合の良い変化であり許せない。三池とともにたたかってきたが苦しいたたかいだった。CO闘争の貴重な経験を生かして労災闘争の前進のために力を尽そう。

下川 忠範
日本共産党福岡県会議員

会社に和解条項を守る誠意がない。三井資本は石炭つぶし、産業空洞化の原因を作っている。これは全国民のたたかいだ。右翼的労戦統一には未来はなく、三池の真骨頂を生かしてたたかおう。

（摘録要旨です。ありがとうございました）

遺族とCO患者がいるかぎりCO闘争を
組合、主婦会代表が決意表明

総評、炭労をはじめ来賓の皆さん。三池大災害二十四周年抗議集会に、ご多忙中のところご出席をいただき、心から感謝いたします。

また、友誼団体の皆さん、組合員・主婦会、さらに退職者の皆さんご苦労さまです。

抗議集会に当たり、組合を代表して決意の一端を述べさせていただきます。

私たちにとって、忘れることのできない、あの三川鉱の炭塵爆発から今年は二十四周年を迎えました。

この大災害によって、四百五十八人の仲間が殺され、八百三十九人がCO中毒に冒されましたが、まさに日本の労働災害史上かつてない大災害でした。

三池労組は、この災害で犠牲となった遺族とCO患者、そして家族の苦しみと悩みを直視し、三井資本に対して「責任の追及」「生活の補償」「治療の確立」などを要求し、反合理化闘争と結んで長い間たたかってまいりました。

二十四年におよぶたたかいの中で「CO・遺族協定」や「CO立法」、さらに「労災法」の改善など、一定の成果をあげてきたことを確認できますが、なお不十分さも否定できず、幾多の運動の課題も残されています。

とくに、CO闘争の一環としてたたかい続けてきた十一・九CO裁判は、一年有余の和解協議を経て本年七月に和解による解決をみましたが、和解の条件については組合はもとより、原告団の要求からみれば程遠いものでした。

私たちは、裁判上の時効問題や石炭産業を取り巻く情勢、組合の実情を踏まえて十分な大衆討議のうえ、決着することにしました。

裁判については解決をみましたが、遺族とCO患者がいる限り会社の災害責任が消えることはありませんし、協定の改善を含めてさらにCO闘争をたたかい抜いていく決意です。

私たちは、一昨年から昨年にかけて第八次石炭政策闘争を、総評、県評、地区労や多くの仲間の皆さんに支えられてたたかってきました。

しかし、昨年十一月に石炭鉱業審議会の総会で決められた政策答申は、私たち炭鉱労働者にとってきわめてきびしい答申でした。

その内容は、経済合理性を前提に海外炭に依存し、国内炭の大幅縮小・撤退を前面にうち出したものであり、到底容認できないものです。

この政策答申のあと、わずか一年間で、すでに三菱高島炭鉱の閉山、本年七月の三井砂川炭鉱の閉山、十月には北炭真谷地炭鉱の閉山と、まさにナダレ閉山となり、各山に縮小合理化攻撃がかけられています。

私たちは、自民党政治による国内炭撤退を前提とする石炭政策に反対し、炭鉱労働者と家族、地域住民が安心して働ける職場と生活環境を守るために、全国の仲間とともに頑張り抜くことをお誓いして決意の表明といたします。

一九八七年十一月八日
三池炭鉱労働組合
組合長 中原 一
三池炭鉱主婦会
事務局長 藤田美代子

編集部から

十一・九抗議集会に参加された皆さん、ご苦労さまでした。

来賓の皆さんからはそれぞれ激励をいただき感謝いたします。さらに代表としてごあいさついただいた方々からは、貴重なご意見などをいただきましたがご紹介は紙面の都合でごく簡単な要旨になったことをご了承下さい。

なお、藤本先生のごあいさつの大要は次号でご紹介させていただくよう予定しております。

また、佐伯先生の記念講演の大要は新年号から連載でご紹介させていただきます。